前橋市放課後留守家庭児童クラブ事業
一般社団法人　群馬県こども福祉ネットワーク

あまがわ児童クラブ

子供たちに〝楽しく・安心〟な放課後を!!

【あまがわ児童クラブの利用概要】

● 対象児童　天川小学校在籍の 1 学年～6 学年児童
（保護者が就労のため放課後に留守家庭となる・その他育成支援が必要な世帯児童）

● 定　　員　100 人　　{ 申込児童数により、定員との関係上、当初ご入所を見合わせていただくことがありますので、予めご承知おき願います。この場合、当法人が運営をしております、虹こどもクラブ（前橋市朝倉町 81 番地 2・車両送迎）へのご案内をさせていただきます。ご検討のほどお願いいたします。}

● 開所時間　・平　日　　… 放課後　　～PM 6：30　※PM8:00 まで延長対応
・学校休業日… ＡM7：30 ～PM 6：30　※PM8:00 まで延長対応
（春季･夏季･冬季休業日、臨時休業日）
・土曜日　　… ＡM7：30 ～PM 6：30

● クラブ休所日　・　日曜日、祝日　・　年末年始　12 月 29 日～1 月 3 日
・　その他必要と認める日

● 入所金　　無　　● 年間保険料　　８００円/年
● 月額利用料　1 年生～6 年生 12,500 円(育成支援料・副食費等全て含む)
※一人親家庭、兄弟・姉妹割引制度あり。
● 日割延長利用料　・　～PM7：00　100 円/回　～PM7：30　200 円/回
・　～PM8：00　300 円/回
（ 月決め料金 ）　・　～PM7：00　500 円/月　～PM7：30　1,000 円/月
・　～PM8：00　1,500 円/月
● 土曜育成支援料　・　AM7：30～PM3：00　1,000 円/日
・　AM7：30～PM6：30　1,500 円/日

※令和 9 年度以降、利用料が変更になる場合があります。

入所に関するお問い合わせは、クラブのメールアドレス（mnet.amagawa@gmail.com）までご連絡願います。
※施設にお見えの際は、事前にお電話を入れていただいてからお越し願います。

（↑↓平日 13:00～15:00　18:00～19:00 にご連絡願います。）

＊お問い合わせ先＊
あまがわ児童クラブ
〒３７１－０８０１
前橋市文京町三丁目１８－４
☎０２７－２４３－２０８０

一般社団法人
群馬県こども福祉ネットワーク
☎０２７－２６０－１２６８（事務局）
mnet.amagawa@gmail.com